

受理番号	請願第6号
受理年月日	平成28年11月17日
請願の件名	原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書の提出を求めることに関する請願
請願趣旨	<p>【請願趣旨】 国と福島県に対して、原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書を提出すること</p> <p>【請願理由】 福島原発事故から5年8ヶ月が経ちましたが、収束の見通しは全く立っていません。放射能汚染などのため、全国で14万1000人（復興庁9月30日発表）の住民が避難を余儀なくされています。滋賀県防災危機管理局によると、9月23日現在、福島県から155人、被災地域全体では212の方が避難しておられます。</p> <p>昨年6月12日、政府は「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」を遅くとも2017年3月までに解除することを決めて、今年6～7月に葛尾村、川内町、南相馬市の年間50ミリシーベルト未満の地域を解除しました。政府は、住民の帰還する意志や条件の有無に関わらず、自主避難者への無償住宅支援を2017年3月に打ち切る方針です。</p> <p>避難指示が解除されても、放射線レベルも住宅や生活インフラも元に戻ったわけではなく、住める条件には程遠い状況です。仮に、無償住宅支援が打ち切られれば、今でも経済的に苦しい状態に置かれている避難者、特に母子避難者世帯は避難の継続が困難になり、路頭に迷うことになりかねません。</p> <p>何の罪もない原発事故の被害者である避難者に、これ以上の犠牲を強いて追い詰めることは避けなければなりません。原発事故に責任のある国は、その責任を自覚し、率先して支援し、避難者の苦難を救済すべきです。</p> <p>福井の原発群の近くに住む私たち高島市民にとって、福島原発事故避難者の置かれているこのような現状を考えると、それは決して他人事であると片づけることはできません。</p> <p>よって、地域住民の暮らしと健康を守る高島市議会に、国と福島県に対して、原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書を提出することを請願します。</p>